

広 報

はくば

Vol.373

10

2007

平成19年10月15日 ●発行・白馬村役場 ●編集・広報編集委員会



9月27日(木)にしろま保育園で運動会が開催されました。
当日は好天に恵まれ、園児達は競技で一生懸命走ったり、練習したリズムを披露したりしました。

主 な 内 容

広報はくば

平成18年度一般会計の決算状況…………… 2
平成20年4月から医療制度が変わります…………… 4
地区役員懇談会開催のお知らせ…………… 5
元気な子どもの創出…………… 6

村長交際費支出内訳を公表します…………… 7
男女共同参画村民アンケート結果について… 8
長年ご使用の家電製品にご注意ください…10
保健ガイド・休日当番医……………14

白馬の里にひと集い くらし健やか むらごと自然公園

人口：10月1日現在 9,228人（前月比－1人）男4,585人、女4,643人、3,547世帯

決算状況

一般会計

実質単年度収支—4年ぶり黒字

財政報告⑭

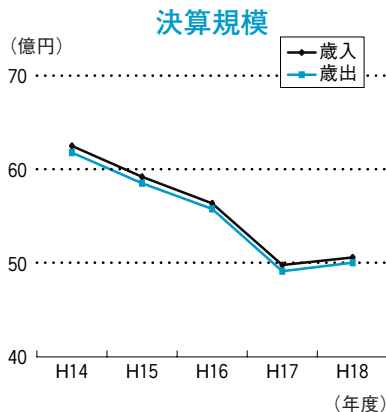
一般会計決算の概要

1. 決算規模

平成18年度白馬村一般会計の決算規模は、

歳入	54億5千6百24万4千円
(実質)	51億3千2百万円
歳出	53億7千9百64万円
(実質)	50億5千6百万円

で、前年度に比較して歳入は約3億5千万円(6.9%)、歳出も約3億4千万円(6.8%)の増となりました。ただし、決算には借換債といって、同日に全額償還して同額を借入れる起債が含まれているため、実質の規模は、1億8千万前後(3.7%)の伸びとなります。過去5年間の決算規模(実質)はグラフのとおりですが、18年度は、しろうま保育園建設事業という大型事業があったため、5年振りに前年を上回りました。歳入歳出差引額から翌年度に繰り



決算収支

(千円)

項目	平成18年度
実質収支	72,251
単年度収支	10,104
積立金取崩し額	0
実質単年度収支	10,325

越すべき財源を差引いた実質収支は、約7千2百251千円の黒字となりました。自治体の財政破綻といわれる「財政再建団体」(現在夕張市が全国唯一)は、この数字が7億円近くの赤字に落ち込んだ場合ですので、白馬村が財政再建団体に転落することは、余程の想定外の事態がない限りありません。さらに、前年度は歳入の中に、家計という貯金に当たる「財政調整基金」の取崩しが8千万円ほどありましたが、今年度は取崩さなかったため実質単年度収支も1千万円ほどの黒字になりました。これは平成14年度以来の黒字です。

貯金を崩してやりくりしているという逼迫(ひっばく)した状況にひと息つけたものの、これは、除雪費が大幅に減ったという偶発的要素が最大要因と分析しており、まだまだ厳しい状況は続いています。

歳入の概要

地方自治体歳入の2本の大きな柱である「村税」と「地方交付税」の状況は、前年度同様減額傾向にあり、特に村税の減収が大きく、財政運営に大きな影響を及ぼしました。

・村税収入は約14億5千6百24万4千円、前年比1億9百万円の大減(△6.5%)となりました。これは、固定資産評価替えの影響が大きく、固定資産税は実に1億3千万円もの減です。2年間続けて1億円以上税収が減ったというのは前例がありません。深刻な事態です。

・地方交付税は約17億3千万円、約8百万円減(△0.4%)でした。税収の減により普通交付税(自治

体の一般的運営に交付される)が増額となり、自治体の特殊事情(災害など)に交付される特別交付税が、前年の記録的豪雪から一転して少ない降雪となったことなどにより減っています。また、実質、交付税と同じ収入である臨時財政対策債は1千6百万円の減となりました。

・これら主要な収入項目が落ち込むということは、村が事業を行うにあたり必要なお金が少なくなっているということで、行う事業を厳選したり見直すなど、お金の使いみちをいっそう考えていく必要があります。

※単位：決算額—千円 増減率・構成比—%

諸収入・その他

431,008千円 8.4% (▲5.0%)

県支出金

212,942千円

4.1%

(▲26.5%)

国庫支出金

175,631千円

3.4%

(1.9%)

分担金及び負担金

24,581千円

0.5%

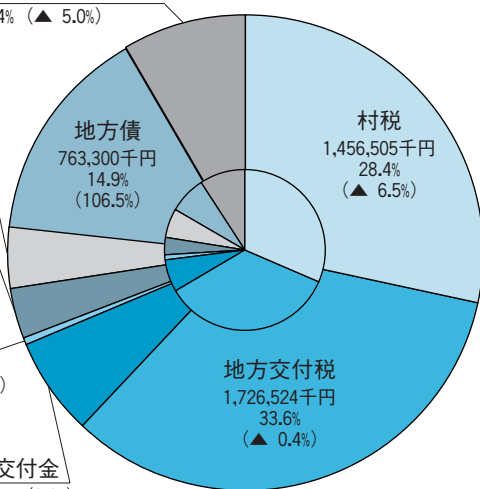
(▲51.5%)

譲与税・各種交付金

341,753千円

6.7%

(6.2%)



歳入前年度比較

平成18年度 5,132,244千円

増減率 3.7%

平成17年度(グラフ内側) 4,949,573千円

注：歳入・歳出とも借換債を含まない実質ベースです。

※借換債 利率を見直すためなどにより同日に全額償還して同額を借入れる起債。

国の決算統計では決算に含めないことになっています。

平成18年度白馬村の

歳出の概要

しろうま保育園建設事業があったため、建設事業費は大幅増（76.9%）となっています。一方、一般財源の確保が厳しいなか、引き続きあらゆる支出を見直し、経常的に係る経費の支出は減っています。様々な人件費抑制策により人件費が3.6%減となったほか、物件費（施設管理にかかる委託料、消費的経費全般）も6.7%減で、除雪費が激減となった維持補修費は半減しています。

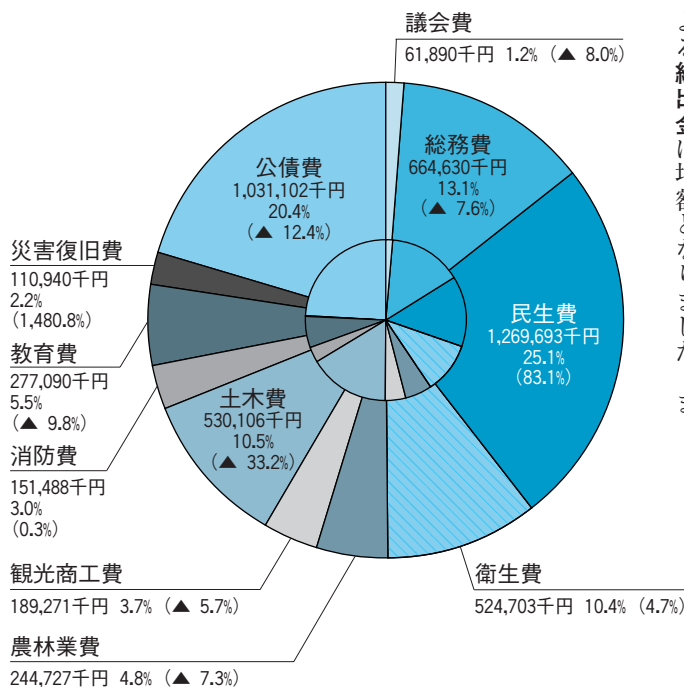
建設事業費のほか児童手当拡大による扶助費の増と災害発生による災害復旧費、下水道会計繰出しの増による繰出金は増額となりました。また、

た、5年ぶりに貯金（基金積立金）をすることができました。（減債基金に6千万円）

○18年度の主な事業（およその事業費）

- ・しろうま保育園建設事業（5億3千8百万円）
- ・大出都市公園整備事業（3千7百万円）
- ・村道改良新設事業（人件費含む）（1億1千万円）などです。

※決算についてのさらに詳細な報告は、白馬村公式ホームページでご覧いただけます。



目的別歳出前年度比較
平成18年度 5,055,640千円
増減率 3.6%

平成17年度（グラフ内側）4,882,060千円

性質別歳出前年度比較

(単位；千円)

区 分 (内容)	平成17年度		平成18年度	
	決算額		決算額	増減率
人件費（職員給与・議員報酬など）	792,816		764,410	▲ 3.6
物件費（委託料・消耗品・賃金・燃料など）	679,480		633,794	▲ 6.7
維持補修費（除雪・施設補修など）	324,705		154,779	▲ 52.3
扶助費（老人施設措置費・福祉給付・児童手当など）	140,920		157,943	12.1
補助費等（広域連合負担金・観光局等団体負担・各種助成など）	836,205		826,425	▲ 1.2
公債費（地方債の返済金）	1,177,500		1,031,102	▲ 12.4
積立金（基金への積立）	371		60,375	16,173.6
投資及び出資・貸付金	20,000		20,000	0.0
繰出金（下水事業・国保・介護保険等会計への繰出）	455,475		504,044	10.7
普通建設事業費（村道改良・保育園建設・施設改修）	447,570		791,828	76.9
災害復旧事業費	7,018		110,940	1,480.8
合 計	4,882,060		5,055,640	3.6

○国民健康保険事業特別会計

歳入 1,006,027千円
 歳出 1,004,357千円

白馬村では自営業者が多いため、全世帯の6割超が国保に加入しています。出口の見えない構造的な不況が滞納額を増しています。

医療費では、保険給付費が支出全体の65%を占めています。医療費は今後も恒常的な伸びが予想されるので、被保険者が予防に対する関心を高める必要があります。

○老人保健医療事業特別会計

歳入 672,307千円
 歳出 663,225千円

3月末における、老人保健の受給者数は1,074人で、白馬村の一人当たりの医療費は、624,000円で昨年度の615,993円に比べ8,007円の微増となっています。

平成20年4月から後期高齢者制度が始まりました。現行の老人保健医療を受けている方は全員が対象となります。引き続き受給者一人ひとりの認識として、重複受診や頻回受診を抑制し、適正な医療受診を心がけていただきますようお願いいたします。

○下水道事業特別会計

歳入 601,569千円
 歳出 599,690千円

白馬村下水道計画により事業を進めています。

現在は平成17年度をもって3期計画をほぼ終了し18年度から建設工事を休止しています。

このため今年度は維持関係費用と地方債の償還金が主な歳出です。

○農業集落排水事業特別会計

歳入 36,342千円
 歳出 35,823千円

白馬村下水道計画を基に、東部地区農業集落排水事業（計画処理人口980人）が平成6年度より供用開始され、2番目の処理区として野平地区（計画処理人口100人）が平成16年度より供用開始となっています。歳出は下水道事業と同様維持関係費用と地方債の償還金が主なものです。

平成20年4月から

医療制度が変わります

①

国の医療制度改革により、平成20年4月から、国民健康保険、老人医療が変わります。

国民健康保険

- ① 自己負担割合が変更されます。
 - 3歳未満 2割 → 義務教育就学前 2割に。
 - 70歳～74歳の現役並み所得者以外 1割 → 2割に。(※平成19年10月現在)
- ② 自己負担限度額が変更されます。
70歳～74歳の現役並み所得者以外の月の負担額
外来 24,600円
外来＋入院 62,100円
(4回目以降44,400円)に。
- ③ 退職者医療制度の対象年齢が変更されます。

75才未満から65歳未満に変更になります。

- ④ 療養病床に入院したときに、「食費・居住費」の負担が必要な方の対象年齢が70歳以上 → 65歳以上に。
- ⑤ 40歳～74歳の方を対象に新たな特定検診・特定保健指導が始まります。

老人保健医療

- ① 75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が創設されます。
(制度の概要については広報はくば6月号にも掲載してあります)
現行の老人保健制度に代わり、75歳以上の後期高齢者を対象とする制度です。老人保健制度で医療を受けている人が対象となり、全員

が保険料を負担します。

(今加入している健康保険からはぬけるため、保険税(料)の負担はなくなります。)

その他

- ① 高額医療、高額介護合算制度がはじまります。
- ② 65歳以上の方の国民健康保険税及び後期高齢者保険料の特別徴収(年金からの天引き)が始まります。

右記の詳しい内容につきましては、次号以降でご案内します。

*お問い合わせ 役場住民課

TEL 72-5000

平成19年度 地域役員懇談会開催のお知らせ

地域役員懇談会は、村内の共通する地域の課題を明らかにするとともに、どのように課題を解決するか、そして地域の今後のあるべき姿について、地域を共通する地区役員の皆さんと行政とが話し合う会議で、今年度の地域役員懇談会は、11月7日(水)から11月29日(木)までの間で次のとおり開催します。

住民の皆さんがご持ちの地域の課題等についてご意見・ご要望がありましたら、地域役員懇談会に向けて、各地区では意見を取りまとめることとなりますので、それぞれの地区役員に申し出るようお願いいたします。

地域役員懇談会日程表

地 区 名	期 日	時 間	場 所
通 間	11月7日(水)	18時30分 ↓ 20時30分	通農業生活改善施設
立 の 間			
青 鬼	11月8日(木)		森上基幹センター
森 上			
野 平	11月12日(月)		新田公民館
塩 島			
新 田			
ど ん ぐ り			
切 久 保	11月13日(火)		白馬町公民館
落 倉			
白 馬 町	11月14日(水)		大出生活改善施設
深 空			
大 出	11月19日(月)		八方文化会館
嶺 方			
八 方 口			
八 方 麓			
和 田 野	11月20日(火)		瑞穂農業生活改善センター
瑞 穂			
エコランド	11月22日(木)	白馬村農業体験実習館	
み そ ら 野			
飯 森	11月26日(月)	堀之内公民館	
飯 田			
三 日 市 場	11月29日(木)	佐野生活改善センター	
堀 之 内			
内 山			
佐 野			
沢 渡			

地震体験車による巡回指導について

北部消防署では、地震体験車による防災講習会を行います。

地震体験車は、模擬ハウスを人工的に揺らすことによって地震を再現します。揺れの中で安全に避難する経験を一度してみたいかがでしょうか。

原則として、ご指定の場所へ出ていってご指導いたします。

希望される地区・団体・事業所様等は北部消防署までご相談、お申し込みください。



期 間

11月19日(月)～11月29日(木)

申込み締切り

11月5日(月)

申込み先

北アルプス広域北部消防署

*お問い合わせ

北アルプス広域北部消防署

TEL 72-0119

入札結果

工 事 名	平成19年度 村単道路改良工事
入 札 日	平成19年9月10日
場 所	白馬村大字北城字エコランド(村道2168号線)
落 札 者	(有)ダイトー工業
落札決定額	¥4,830,000 (消費税含む)
入札参加者	白馬陸運(株)
	(有)タクミライズ
	(有)東和
	(有)田中建設
	(有)塩島組
	(有)篠崎組
入札参加者	(有)平瀬工業
	(有)カトム
	白馬ソイル工業(株)
入札参加者	(有)白馬造園
	(株)太田造園

入札結果

工 事 名	平成19年度 地方道路整備臨時交付金 舗装修繕工事
入 札 日	平成19年9月18日
場 所	白馬村大字北城字みそら野(村道0213号線)
落 札 者	姫川建設(株)
落札決定額	¥28,560,000 (消費税含む)
入札参加者	(株)大糸〔辞退〕
	姫川建設(株)
	(有)吉田建設
	(株)落田
	(株)宮尾建設
	(株)白馬三津野

入札結果

工 事 名	平成19年度 地方道路整備臨時交付金 舗装修繕工事
入 札 日	平成19年9月18日
場 所	白馬村大字神城字飯森(村道0215号線)
落 札 者	(株)白馬三津野
落札決定額	¥19,215,000 (消費税含む)
入札参加者	(株)大糸〔辞退〕
	姫川建設(株)
	(有)吉田建設
	(株)落田
	(株)宮尾建設
	(株)白馬三津野

元気な子どもの創出

未来への光で村を輝かそう！

子育ていきいきプロジェクト

子どもたちが、こころ豊かで健やかに育つことは、将来の社会や地域が発展するために欠かせません。そこで平成19年度重点施策のうち、子育て支援充実策として、多様な保育ニーズに対応するとともに、子どもの安全安心な成長を確保する施策を展開しています。

○保育料の大幅値下げ

保育料徴収対象児の区分を、3歳未満児、3歳児、4歳以上児の3区分から3歳未満、3歳以上の2区分に変更し、第1階層から第7階層の料金区分のうち第4階層を2つに分け、最大で2万2千円の保育料の値下げを実施しました。

○保育の充実

朝夕の延長保育の時間を朝は15分早め、夕方は30分延長し時間を拡大。土曜保育を半日から午後4時15分までに延長。休日保育の新規開設。未満児保育の受入枠の拡大。

○子育て支援ルールの充実

旧中部保育園にて、一時保育、休日保育の実施。なかよし広場の開設。育児相談・育児講座の実施。支援ルーム開設時間を半日から1日に延長。

特別保育・子育て支援ルームの利用者数実績（9月末現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
土曜保育	13	18	38	48	55	35	207
休日保育	19	23	13	28	40	32	155
一時保育	28	42	10	21	27	30	158
なかよし広場	44	143	195	191	168	200	941
自由利用	6	44	42	71	51	78	292

（単位：人）

保育園を1園に統合

平成20年4月から南部保育園を統合し、しろうま保育園1園で保育園を運営することに決定しました。これまでの間、昨年度の南部保育園統合検討小委員会、今年度の南部保育園統合検討委員会において協議をいただき、その結果について意見具申がなされました。村ではこれを受け、南部保育園保護者、しろうま保育園保護者、神城地区未就園児保護者、地域住民の皆様に統合に向けての方針を説明するとともに、9月21日に開催された白馬村議会全員協議会に報告し、理解を得ました。

村としては、白馬村次世代育成支援行動計画に示す「未来への光で村を輝かそう！」を基本理念として、地域の人々との温かいまなざしと支えのなかで、未来への希望ある子どもたちが健やかに成長し、その輝きでいっばいになるような地域を目指します。

年間保育計画 園目標 『未来を生きぬける子ども』

心身ともに健康な子ども

人やまわりへの思いやりの気持ちを持てる子ども

自分で遊びを発見し、遊びに夢中になれる子ども

感性豊かな子ども

地域の人や自然に目を向けられる子ども

温かい家庭的な保育園

平成20年度保育園児を募集します！

保育園は、保護者の仕事や病気などで、お子さんを日中家庭で保育することができないとき、毎日一定の時間、保護者にかわって保育するところです。

平成20年4月に保育園入園を希望する児童を対象に、入園申込みの受付を行っています。申込みを希望される方は以下の期間内に申込みをお願いいたします。

○受付期間及び申込先

平成19年10月9日（火）～10月31日（水） 白馬村役場保健福祉課

○入園基準

児童の保護者および同居の親族その他の方が次にいずれかに該当することにより児童を保育することができないと認められる場合に入園できます。

- ① いつもの家庭外で、仕事に従事している場合
- ② いつもの家庭内で、お子さんと離れて家事以外の仕事をしている場合
- ③ 妊娠中であるか、又は出産後間がない場合。（出産の予定日前後2ヶ月前後）
- ④ 病気又は精神若しくは心身に障害がある場合。
- ⑤ 長期にわたり常時病人や心身障害者の介護をしている場合。
- ⑥ 震災・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっている場合。
- ⑦ その他、村長が認める保育に欠ける事情がある場合。

○申込みに必要な書類

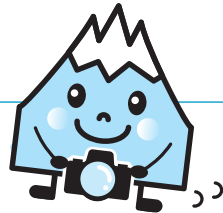
- ① 入園申込書
- ② 保育できないことを証明する書類（就労証明書、診断書等）
- ③ 1月2日以降に白馬村に転入された方は前住所地の市町村役場発行の「（所得）課税証明書」

○対象者 生後10ヶ月児・就学前児童

○保育料金

お子さまの年齢と、父母又は生計中心者の所得税額等により決定します。

*お問い合わせ 白馬村役場保健福祉課 TEL 72-5000



カメラスポット



青鬼の紫米稲刈り

6月号の表紙に田植えの写真に掲載してから約4ヵ月、北小学校5年生が植えた紫米は元気に育ち、稲刈りの時期を迎えました。児童たちは鎌で一株ずつ稲を刈り、実りの秋を感じていました。



お祝いを受ける荒井あきさん

「敬老の日」に太田村長が100歳以上になる在宅の高齢者を表敬訪問しました。今年100歳を迎えた荒井あきさんへは国と県から賞状と記念品、村から祝い金が贈られました。

平成19年度上半期の村長交際費支出内訳を公表します

交際費とは、村政の円滑な推進を図るため、村長等が村を代表して外部との交際に要する経費です。公表する内容は、支出日・摘要・金額で、プライバシー保護のため、個人氏名の公表は差し控えています。

支出日	摘要	金額
4月19日	高田駐屯地創設57周年記念行事の折、御祝	10,000
4月19日	松本駐屯地創設57周年記念行事の折、御祝	10,000
4月20日	来客お土産書籍代	14,000
4月20日	ざぜん草祭り他、御祝	7,560
4月20日	白馬建築業組合総会費	5,000
4月27日	告別式の折、香典	5,000
5月7日	福寿草祭り・かたくり祭り御祝	7,736
5月8日	告別式の折、香典	10,000
5月17日	全日本学生スキー連盟法人化・創立80周年記念式典祝賀会費	10,000
5月21日	ざぜん草祭御祝	3,798
5月21日	レッチ訪問の折、お土産	5,040
5月25日	北アルプス北部地区山岳遭難防止対策協会懇親会費	8,000
6月5日	河津町議会来村の折、お土産	15,964
6月5日	林業経営者協会総会御祝	4,058
6月5日	貞逸祭御祝	3,780
6月20日	山案内人組合総会御祝	3,798

支出日	摘要	金額
6月20日	北ア登山案内人組合総会、大北地区障害者運動会、御祝	7,736
6月26日	反核平和の火リレー激励金	5,000
6月29日	大北医師会100周年記念祝賀会御祝	10,000
7月5日	白馬村スキー同好会総会他、御祝	7,500
7月6日	告別式の折、香典	10,000
7月12日	陸上全国大会出場激励金	10,000
7月20日	来客用土産代として	15,120
8月7日	告別式の折、香典	5,000
8月17日	告別式の折、香典	20,000
8月20日	遭難対策協議会報告会御祝	3,798
8月20日	「白馬Alps花三昧2007」五竜会場オープニングセレモニー他、御祝	4,058
8月24日	告別式の折、香典	5,000
9月5日	デマンド型交通システム視察の折、お土産	1,050
9月5日	告別式の折、生花代	15,000
9月13日	白馬村索道事業者協議会総会御祝	10,000
9月14日	白馬メディア敬老祭御祝	5,000

リサイクル広場

○登録状況は本誌及び白馬村行政HPでお知らせしていきます。掲載されたものを譲ってほしい方、譲りたい方は総務課へご連絡下さい。
○みなさんの、譲りたい物、譲ってほしい物を登録し、物を大切にすることを育みながら、資源の節約・ごみの減量に取り組みましょう。

総務課消費行政担当 <http://www.vill.hakuba.nagano.jp> somu@vill.hakuba.nagano.jp

ゆずります

- ・2段ベッド（マット・手すり付）[金額応相談]
- ・食器乾燥機 [金額応相談]

ゆずってください

現在登録はありません

登録状況（10月9日現在）

男女共同参画村民アンケート結果について

問1 年代

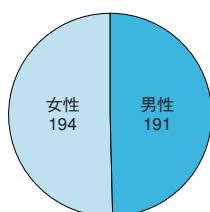
	人数 (名)	割合 (%)
20代	20	5
30代	75	19
40代	95	25
50代	104	27
60代以上	91	24
アンケート 回答人数(合計)	385	100

アンケート回収率 79.7%
(配布数483)

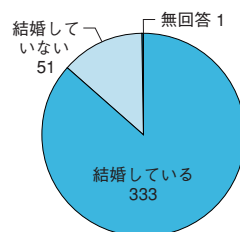
館報9月号に掲載しましたが、村内の20歳以上の方を対象に「男女共同参画村民アンケート」を実施しました。

ご協力いただいた皆様ありがとうございます。抜粋ですが結果は以下のとおりです。問10、問12で記入いただいたご意見については、館報11月号に掲載します。

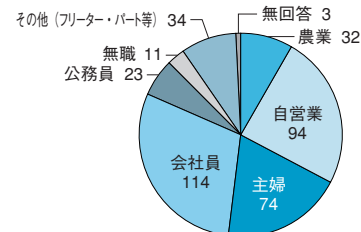
問2 性別



問3 結婚していますか

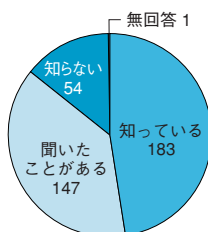


問4 職業



問6 男女共同参画又は男女共同参画社会という言葉を知っていますか？

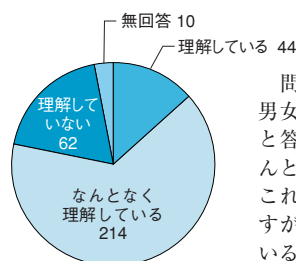
回答していただいた、385人中の330人、約86%の方は男女共同参画について知っている、または聞いたことがあるという結果です。
また「知っている」「聞いたことがある」と答えた方の男女別数は以下のとおりです。半数ずつという結果になり、偏ることなく浸透しているという結果です。



問6で「知っている」「聞いたことがある」と答えた330名の方の男女の内訳

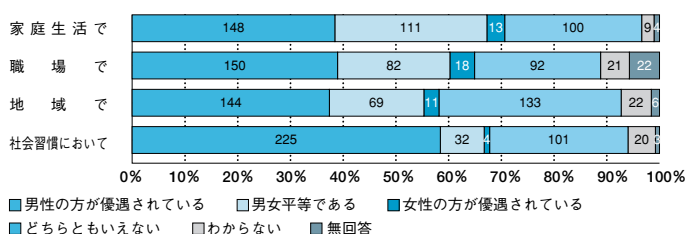
男性	162名
女性	168名

問6-2 問6で1・2に○をつけた方におたずねします。男女共同参画また男女共同参画社会をどの程度理解していますか？



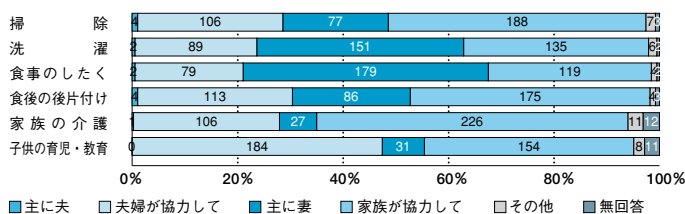
問6で、男女共同参画または男女共同参画社会を知っていると答えた方で、多くの方が「なんとなく理解している」と回答。これは徐々に浸透してきていますが、まだ漠然としてとらえている程度ではないのでしょうか。

問7 次の分野で男女に格差はあると思いますか？



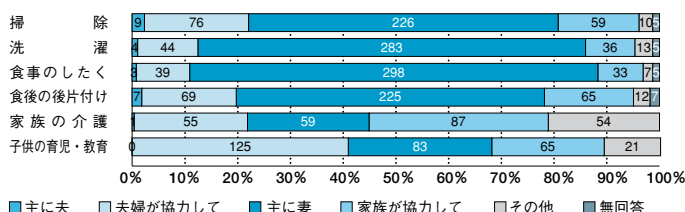
どの項目においても、「男性が優遇されている」と感じている人が多く、特に、社会習慣においては約58%の方が「男性が優遇されている」と感じていて、昔の男尊女卑的な考え・習慣が未だ残っているのでしょうか？家庭生活、職場、地域という順序、いわゆるエリアが広がる程に意識が薄くなる傾向があります。これは徐々に男女共同参画という意識が個々には浸透してきていますが、社会全般的には依然として広がっていない状況です。

問8 次にあげる家事は、誰が分担するのが望ましいと思いますか？



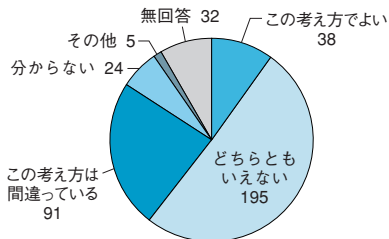
家事や育児等については、理想は夫婦や家族で協力して行うのが望ましいと皆さん思っているようです。ただ「洗濯」「食事のしたく」は主に妻がやるのが望ましいという様を考えている方が多い結果です。その理由は、女性がやった方が上手、てきぱき出来ると考えているようです。皆さんはどうでしょうか？

問9 実際にあなたの家庭では、家事は誰が分担していますか？



理想では、家事は夫婦や家族が協力して行うのが望ましいという結果が多かったのですが、現実には、主に妻（または母）が行っているという結果に。頭では男女が協力して行うべきと分かっている、実際は妻（または母）任せになっているという結果です。

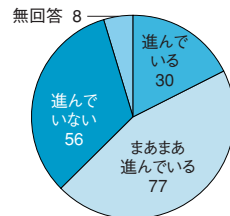
問10 「男は仕事」、「女は家庭」という考え方についてどう思いますか？



「どちらともいえない」という回答がほぼ半数をしめました。「この考え方は間違っている」の共通する意見として、「各家庭により事情が異なるため、『男は仕事、女は家庭』と決めつけられない」という意見があげられました。

家庭の事情や経済状況、そしてその時々状況により、男性も家事などを手伝い、女性も外に出て働くべきであると思っている様です。また逆に、『男は仕事、女は家庭』でもその家庭・夫婦が納得していれば問題ないという意見もあるので、それぞれが協力し合い、できる事をし、生活をしていくという考え方の様です。

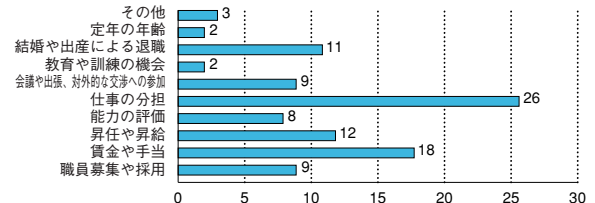
問11 お勤めしている人にお聞きします。あなたの職場では男女共同参画が進んでいますか？



お勤めをしている方の、職場では、男女共同参画が「進んでいる」「まあまあ進んでいる」と回答した方は約63%です。職場においても、徐々に男女共同参画が浸透しているという結果ですが、ただ、問12にも同様の意見がありますが、出産や出産後の社会復帰等において、会社等での対応が厳しいようです。

また、「進んでいる」「まあまあ進んでいる」と答えた方の男女別数は以下の様になりました。職場において男性の方が「進んでいる」と感じている様ですが、女性にとってはまだまだ進んでいないと感じる点があるのではないのでしょうか。

問11-2 問11で3と答えた方にお聞きします。男女共同参画が進んでいない点、男女の扱いに差がある点はどこですか？

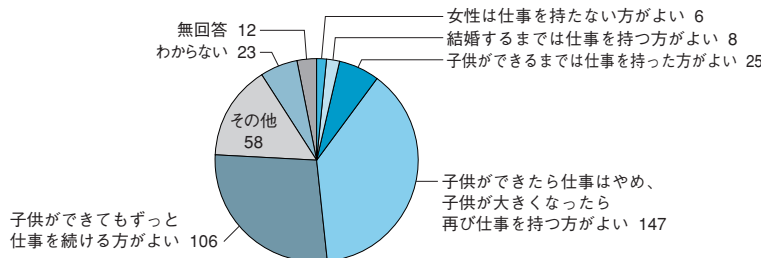


問11で職場において男女共同参画が進んでいないと回答した約33%の方が、進んでいない点は、特に「仕事の分担」において、多くの方が扱いに差があると感じています。これは制度ではなく「仕事の分担」という根本的なところで差が出ており、細かい内容までは分かりませんが、男女共に区別する事なく、仕事ができる様なれば良いと思います。

問11で「進んでいる」「まあまあ進んでいる」と答えた107名の方の男女別数

男性	66名
女性	41名

問12 女性が仕事を持つことについてあなたはどのように思いますか。



問14 白馬村では今年から各地区に男女共同参画普及員を選出して、推進していますが、ご存知ですか？

これまで、男女共同参画の推進活動として「男の料理教室」「地区役員を対象した研修会」など、また今年から村民の皆さんを対象とした研修会をやっているの、活動を知っていたと思います。もっと多くの方に知っていただく様に事務局も努めます。

また、今年から各地区普及員を置いていただき、活動し始めたばかりのせいか、アンケートにお答えいただいた、半分の方が知らないという結果でした。

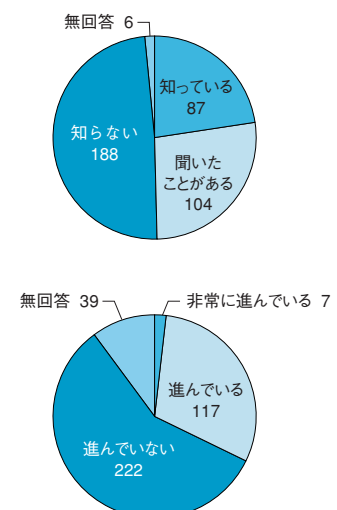
問16 あなたの日常生活において、男女共同参画についてどの程度と考えますか？

アンケートの結果を見ると、頭では男女共同参画というものについて理解しているが、実際には、家庭・地域・職場等での活動等においては、進んでいないという結果です。

また、「非常に進んでいる」「進んでいる」と答えた方の男女別数は上記のとおりです。男性の方が日常生活において男女共同参画が進んでいると考えているようです。言葉について「知っている」「聞いたことがある」のは男女大体半数ずつでしたが、職場において、また日常生活において実際に男女共同参画が「進んでいる」と感じているのは男性の方が多いという結果でした。女性にとってはまだまだ進んでいないと感じる点があるという事だと思われるので、もう少しお互いが協力し、尊重し合える様な環境づくりをしていかないといけないのではないのでしょうか。

問16で「非常に進んでいる」「進んでいる」と答えた124名の方の男女別数

男性	71名
女性	53名



男女共同参画村民アンケートにご協力いただいた皆さまありがとうございました。アンケートの結果を参考にさせていただきます。アンケートの結果、約86%の方は男女共同参画について「知っている」または「聞いた事がある」という事ですので、今後は計画の策定を進め、以前よりも踏み込んだ研修会を開催していきたいと思っています。ぜひ、多くの皆様のご参加をよろしくお願いいたします。

何かご意見等ございましたら、総務課までご連絡下さい。

長年ご使用の家電製品にぜひ注意ください!!

長年使用している家電製品は、火災等の事故につながる恐れがあります。下記の安全チェックポイントに1つでも該当する家電製品をお持ちの方は、早急の使用を中止し、販売店・メーカーにご連絡ください。

○古い扇風機の安全チェックポイント

- ・モーターから異常な音はしていませんか？
- ・焦げ臭いにおいがしていませんか？
- ・モーターが異常に熱くなっていますか？
- ・異常な振動音はありませんか？
- ・羽根の回転が遅くなったりしていませんか？
- ・スイッチを入れても動かない時はありませんか？

○古い洗濯機の安全チェックポイント

- ・給水ホース継手部や本体下部から水漏れしていませんか？
- ・本体が傾いたり、グラグラ不安定になっていませんか？
- ・アース線が外れていませんか？
- ・焦げ臭いにおいがしていませんか？
- ・運転中に異常な音や振動はありませんか？
- ・運転中に脱水層のフタを開いても、回転が止まりにくくなっていますか？

○古いテレビの安全チェックポイント

- ・電源を入れても映像や音が出な

ったりすることはありますか？

- ・電源を切っても映像や音が消えなかったりすることはありますか？
- ・上下または左右の映像が欠けたりすることはありますか？
- ・変なにおいがしたり、煙が出たりすることはありますか？
- ・誤って水をかけてしまったことや、内部にごみ等の異物を入れてしまったことはありますか？

○古いエアコンの安全チェックポイント

- ・電源コードの一部やプラグが、触れなくなるほど熱くなっていますか？
- ・焦げ臭いにおいがしていませんか？
- ・エアコンから水漏れしていませんか？
- ・室外ユニットの架台や吊り下げの取付部品が腐食したりゆるんでいるたりしていませんか？
- ・電源プラグの差込部が変色していませんか？

その他の家電製品についても、古くなったものについては「異常がないか」よく確認をお願いします。

労働保険の加入手続きはお済みですか？

労働保険（雇用保険と労災保険の総称）は、労働者の皆さんの失業給付や労災給付だけでなく、事業主の皆さんに対する各種助成等を行う、労働者の雇用に関する総合的な国の制度です。

パート・アルバイト・臨時・常用等の呼称や労働形態を問わず、労働者を雇用する全ての事業所は、労働保険の加入の手続（保険関係成立）をしなければならぬこととなっています。

厚生労働省では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、労働保険未手続事業所の一掃のため、積極的な周知・広報を実施し、加入促進を進めています。

なお、加入対象事業所で手続をとられない事業所につきましては、訪問による個別指導を行い、さらに加入いただけない場合は、労働局及び労働基準監督署の職務権限による強制加入の措置を行うこととしています。

労働者を雇用している事業所で、まだ加入手続きがお済みでない事業主の皆さんは、早急に手続をされますようお願いいたします。

*お問い合わせ

ハローワーク大町（大町公共職業安定所）

TEL 22-0340

大町労働基準監督署

TEL 22-2001

税務署からのお知らせ

申告書等は、郵便または信書便でお早めに送付願います。

申告書等を郵便または信書便を利用し税務署に送付された場合、その郵便物または信書便物の通信日付印により表示された日を提出日とみなすこととなりますが、それ以外の場合には、税務署に到達した日が提出日となります。

申告書等はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便または信書便を利用されるようご留意願います。

小包郵便物は郵便物ではありません

郵政公社の民営化に伴う郵便法の改正により、平成19年10月1日以降、郵便物は第一種〜第四種郵便物のみとなり、これまでの小包郵便物は、郵便法の定める郵便物ではなくなりましたのでご注意ください。

詳しくは郵便事業株式会社ホームページ <http://www.post.japanpost.jp/service/shinsyo.html> や「[よくわかる](#)」をご覧ください。

*お問い合わせ

大町税務署 総務課

TEL 22-0410

司法書士無料法律相談

白馬村社会福祉協議会では、次のとおり司法書士による無料法律相談を実施します。秘密は固く守りますので、お気軽にお出かけください。

○日 時 11月14日(水) 16時～19時

○場 所 白馬村役場203・204会議室

○相談内容

不動産の登記・会社(法人)の登記、裁判所への提出書類の作成、クレジット・サラ金等多重債務、相続・借地借家、不動産の売買・贈与等の取引、高齢者・障害者等の財産管理、悪質商法被害、賃金・売掛金等の回収、など

ご予約いただいた方を優先させていただきますが、予約せずに当日お出でいただいた場合でもご相談に応じます。

*お問い合わせ

白馬村社会福祉協議会

TEL 727230



土地活用 みんなで創る 美しいまち 10月は土地月間です

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。将来の子ども達のためにも、明日の豊かな暮らしのためにも、土地の有効利用が大切です。その実現のために、国や地方公共団体ができる限りの取り組みを行うことはもちろんですが、何よりも不可欠なのは住民の皆様方のご理解とご協力です。

このような観点から、毎年10月を「土地月間」とし、普及・啓発活動の充実を図っています。

今年度は『土地活用 みんなで創る美しいまち』を標語として、国及び地方公共団体、さらには関係団体等が主体となって、全国的な普及・啓発活動を展開します。豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんもこの機会に土地の有効利用について考えてみませんか？

*ホームページ

<http://www.tochinmli.go.jp/toceei/tochigekkan/index.html>



白馬村特産品紹介シート

特産品名 紫米そば



生産者の声

そばに紫米を練りこみました。

出身地 白馬村

性格 気長

種類 そば

販売価格 袋入 735円

企画 白馬村

販売者 財団法人 白馬村振興公社

販売店 白馬土産品組合加盟店 他

地場産生産者 紫米生産組合

お問い合わせ先 道の駅白馬

TEL 0261-75-3880

FAX 0261-75-3810

大北圏域障害者総合支援センター 出張相談日程

身体障害・知的障害・精神障害をお持ちの方、ご家族の方等のあらゆるご相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

日程 11月16日(金) (東方)

12月21日(金) (安里)

2月1日(金) (松田)

3月7日(金) (安藤)

時間 午後1時～3時

場所 保健福祉ふれあいセンター
2階相談室

***お問い合わせ**

大北圏域障害者総合支援センター

TEL 26-3855

FAX 26-3856

E-mail sukuramijp@yahoo.co.jp

白馬村役場保健福祉課(担当 栢原)

TEL 72-5000 (153)

FAX 72-7001

E-mail hokenfukushi@vilhakubanagano.jp



聴覚障害者をねらった 悪質商法に気をつけよう!!

あなたの大切な貯金や年金をだましとろうと、いろいろな悪質商法が行われています。

強引に買わされた・だまされた!とならないように、どんな方法でだますのか、どのように断ればよいか、わかりやすい内容のビデオと講演で紹介します。

日時 11月11日(日) 10時～12時

場所 諏訪湖ハイツ(岡谷市)
大会議室 無料

大会議室 無料

※12時～14時まで、情報センター職員・ろうあ相談員による個別相談を行います。ご希望の方は情報センターへ申し込んでください。

※駐車場が狭いため、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

***お問い合わせ**

長野県聴覚障害者情報センター

〒381-0008 長野市下駒沢586

FAX 026-295-3567

TEL 026-295-3530



大北地域心配ごと相談日程(10月～11月)

大北市町村社会福祉協議会では地域住民の方々が抱える問題や不安を解消し、安心して暮らせる生活支援を目的に、各社協が行っている「相談所」の広域利用を勧めています。

「どこでも・気軽に・利用しやすい相談所」を協力し合って開設していきますのでご利用ください。秘密は固くお守りいたします。

連絡先	開設日	時間	相談内容	場所
大町市社協 22-1501	10月22日	13:00～16:00	心配ごと相談	大町市総合福祉センター
	29日	13:00～16:00	心配ごと相談	
	29日	13:00～16:00	女性問題相談	
	11月5日	13:00～16:00	心配ごと相談	
	5日	13:00～15:00	司法書士相談	
	12日	13:00～16:00	心配ごと相談	
	19日	13:00～16:00	心配ごと相談	
	19日	13:00～15:00	司法書士相談	
	26日	13:00～16:00	心配ごと相談	
八坂地域福祉センター 26-2100	10月23日	13:00～15:00	心配ごと相談	八坂支所
	11月27日	13:00～15:00	心配ごと相談	
美麻地域福祉センター 29-2341	10月25日	13:00～15:00	心配ごと相談	美麻総合福祉センター
	11月22日	13:00～15:00	心配ごと相談	
池田町社協 62-9544	10月23日	13:00～16:00	なんでも相談	やすらぎの郷
	30日	13:00～16:00	なんでも相談	
	11月6日	13:00～16:00	なんでも相談	
	13日	13:00～16:00	なんでも相談	
	20日	13:00～16:00	なんでも相談	
	27日	13:00～16:00	なんでも相談	
松川村社協 62-9000	11月7日	13:00～15:00	生活相談・人権擁護	ゆうあい館
白馬村社協 72-7230	11月20日	13:00～15:00	心配ごと相談	ふれあいセンター

高齢者のインフルエンザ予防接種について

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによって、高熱・全身倦怠感・頭痛関節痛・のどの痛みなどの症状をおこす感染症で秋から冬場に罹る人が多くなります。

高齢者は、罹ると重症になりやすく、持病が悪化しやすい為に注意が必要です。

65歳以上の接種者に接種費用の一部を公費負担いたします。尚、接種の義務はありません。

○対象者

①平成20年1月31日までに65歳以上になる希望者

(但し65歳の誕生日以降に接種して下さい)

②60歳以上の呼吸器機能・心臓機能・腎臓機能障害の身体障害者手帳1級をお持ちの方・1級に相当する方

○回数

1回(2回以上接種しても1回分のみが公費負担の対象)

○期間

できるだけ12月中に接種をうけて下さい。(平成20年1月31日まで可。)

○方法

村内の医療機関で接種できます。希望者は各自で医療機関に予約をしてください。

○費用

自己負担分千円を医療機関で支払ってください。1人三千円を公費で負担します。

*不明な点は、役場保健福祉課 保健師までお問合せください。

地域包括支援センターだより

認知症の症状とその対応について

認知症のさまざまな症状のなかで、初期に最も多くみられるのは記憶力の低下です。記憶力の低下といっても、急にないとも忘れてしまうわけではありません。初めは、何度も同じことをきいたり、保険証や通帳などの大事なものをしまい忘れてしまうなどのことがおこります。初期のうちなら、メモに書いて目立つところに貼っておくのも効果的です。「食事が済んだら薬を飲む」、「トイレがすんだら電気を消す」などです。トイレの場所や自分の部屋がわからなくなる場合も、大きく「トイレ」と張り紙したり、自分の部屋の入り口に花やリボンなどの目印をつけるだけで間違いが少なくなります。

何回も同じ話をしたり、繰り返し尋ねたりするので、家族にとってはイライラすることも多くなりますが、本人にとっては、初めてする話なのです。病気だと思わずに怒らなくていいと思います。

自分自身の記憶力の低下を、認知症の方がわからないわけではありません。忘れてしまうことや、わからなくなること、強い不安やあせりを感じているのです。周囲の方々は、そんな気持ちを少しでも理解して接してあげたいものです。

記憶力の低下は次第に進み、ついさっき言ったことも忘れてしまう、自分の名前が思い出せない、家族の顔さえ忘れてしまうということもおこります。でも、感情は、比較的最後まで残っています。人としての尊厳が失われることのないよう、認知症の方を支える周囲の人々だけでなく、社会全体が認知症に対する理解を深めていかなければなりません。

認知症は、早期の診断によって、その後の症状の進行や介護に大きな影響を与えます。早めに症状に気づいて受診することが、本人にとっても家族にとっても良い結果をもたらすのです。

地域包括支援センターも相談窓口のひとつとなっています。電話での相談にも応じていますのでお気軽にご連絡ください。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様の介護、介護予防、権利擁護などの御相談に応じています。秘密は厳守いたします。

*白馬村地域包括支援センター(役場庁舎内) TEL(直通)72-6667

村長への意見・提言を募集しております

村づくりに対する皆様のご意見をお寄せください。24時間皆さんの声を受け付けています。

村長室直通FAX
0261-72-4899

役場FAX
0261-72-7001

白馬村公式ホームページから
<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/soncyo/form.html>

ポリオワクチンの追加接種のすすめ

昭和50年から52年に生まれた人は、他の年齢層に比べてポリオの免疫を保有している割合が低いことが、厚生労働省の調査でわかりました。

この年代の方は

①ポリオウイルス流行地へ渡航する時

②お子さんがポリオワクチンの予防接種を受ける時

に、追加接種を受けることをお勧めします。

ただし、任意接種ですので、料金5,250円は全額自己負担となります。

接種できる医療機関・日程

市立大町総合病院

TEL 2210415

10月27日(土)

厚生連安曇総合病院

TEL 6213166

11月17日(土)

*いずれも、前日までに電話予約が必要です。
*不明な点は、保健師までお問い合わせください。

TEL 7215000

内線154

10月～11月保健ガイド

健診等

場所：ふれあいセンター等

月 日	事業名	受付期間	対象になるお子さん
10月16日(火)	赤ちゃん健診	9:15～9:30	H19.6月生および18年12月生
10月29日(月)	2ヶ月育児相談	9:45～10:00	H19.8月生
10月30日(火)	マタニティ教室②	10:00～	妊婦(夫)さん
11月14日(水)	すくすく広場	9:30～	
11月15日(木)	離乳食教室	9:15～9:30	H19.4月生から6月生
11月16日(金)	3才健診	1:00～1:15	H16.9月生から11月生
11月21日(水)	1才半健診	1:00～1:15	H18.4月生から5月生
11月26日(月)	2ヶ月育児相談	9:45～10:00	H19.9月生
11月27日(火)	赤ちゃん健診	9:15～9:30	H19.7月生および19年1月生
11月29日(木)	マタニティ教室③	10:00～	妊婦(夫)さん

*毎週月曜日に実施していた、ふれあいセンター開放日(育児相談日)は、子育て支援ルーム(旧 中部保育所)にて実施しています。

予防接種

場所：ふれあいセンター

月 日	接種の種類	受付期間	対象になるお子さん
10月23日(火)	麻疹風疹混合	1:15～2:15	H18.7月27日～10月23日生
10月23日(火)	BCG	1:15～2:15	H19.5月～7月生
11月22日(金)	三種混合	1:15～2:15	初回1回 H19.2月生～7月生 追加18.11月までに初回3回目を接種した児

休日当番医

月 日	曜日	白馬・小谷村	大町市内(内科・小児科)	大北一円(外科)	歯科医院
10月21日	(日)	しんたにクリニック	新津内科医院	石曾根医院	あづみ野歯科
10月28日	(日)	横沢医院	伊東医院	大町総合病院	オクハラデンタルクリニック
11月3日	(土)	公済堂(北沢)医院	柿下クリニック	安曇総合病院	いいざわ歯科医院
11月4日	(日)	栗田医院	遠藤内科医院	狩谷整形外科医院	北和田歯科医院
11月11日	(日)	小谷村診療所	松林医院	みどりクリニック	小谷歯科医院
11月18日	(日)	しんたにクリニック	加藤診療所	栗林医院	たけうち歯科医院
11月23日	(金)	白馬診療所	菊地クリニック	西森整形外科	小田切歯科医院
11月25日	(日)	横沢医院	小野医院	石曾根医院	金子歯科医院

子育て支援ルーム

1歳児の広場	毎週火曜日	9:30～12:00
0歳児の広場	毎週水曜日	
2・3歳児の広場	毎週木曜日	

育児相談	毎週月曜日	9:30～12:00
------	-------	------------

自由利用	毎週月曜日	9:30～12:00、13:30～16:00
	毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

自由利用(南部保育園)	毎週金曜日	9:30～11:30
-------------	-------	------------

10月29日(月)10:00～12:00 「山崎先生と語る会(3) ーわが子をゲーム中毒にしないためにー」

■購入図書一覧（一般）

著 者	書 名	請求記号
天野節子	氷の華	Fア
山室建得	軍神 ―近代日本が生んだ『英雄』たちの軌跡―	210ヤ
辻 信一	ハチドリのひとしずく ―いま、私にできること―	519ハ
田中淳夫	森林からのニッポン再生	652タ
野田研一	自然を感じるころ ―ネイチャーライティング入門―	902ノ
辺見 庸	いまここに在ることの恥	914ヘ
加藤 広	秀吉の枷 上	Fカ1
加藤 広	秀吉の枷 下	Fカ2
ベルナル・スティグレル	愛するということ ―『自分』を、そして『われわれ』を―	135ス
守屋洋, 守屋淳	菜根譚の名言ベスト100	159モ
NHK取材班	硫黄島玉砕戦 ―生還者たちが語る真実―	210イ
ジョージ・ウェラー	ナガサキ昭和20年夏 ―GHQが封印した幻の潜入ルポ―	210ウ
新野哲也	日本は勝てる戦争になぜ負けたのか	210ニ
カイ・バード	オッペンハイマー 上 ―『原爆の父』と呼ばれた男の栄光と悲劇―	289オ1
カイ・バード	オッペンハイマー 下 ―『原爆の父』と呼ばれた男の栄光と悲劇―	289オ2
パトリシア・シュルツ	死ぬまでに一度は行きたい世界の1000ヵ所 ヨーロッパ編	290シ
パトリシア・シュルツ	死ぬまでに一度は行きたい世界の1000ヵ所 南北アメリカ編	290シ
パトリシア・シュルツ	死ぬまでに一度は行きたい世界の1000ヵ所 アジア・アフリカ編	290シ
旅行情報研究会	バックパッカーズ読本 ―決定版―	290バ
	タイ〔2007-2〕 ―バンコク アユタヤ プーケット チェンマイ―	292タ07-2
	フィリピン・セブ島〔2007-2〕 ―マニラ ボラカイ島 パラワン島 パマリカン島 ダバオ エルニド―	292フ07-2
	香港・マカオ〔2007-2〕 ―広州 深セン―	292ホ07-2

■購入図書一覧（児童）

著 者	書 名	請求記号
かがくいひろし	おむすびさんちのたうえのひ	Eカ
かがくいひろし	もくもくやかん	Eカ
遠山繁年〔絵〕 水谷章三〔文〕	七人のふしぎなじいさま	Eト
とよたかずひこ	ももんちゃんあーん	Eト
長野ヒデ子	人食いとののおんがえし	Eナ
にしかわおさむ	ノックがとんとん	Eニ
ゲオルグ・ヘレンスレーベン	うたって、ベネロベ	Eハ
ゲオルグ・ヘレンスレーベン	ベネロベかたちをおぼえる	Eハ
ディック・ブルーナ	うさこちゃんとふえ	Eブ
ディック・ブルーナ	おかしのくにのうさこちゃん	Eブ
水木しげる	のんのんばあカッパの水	Eミ
シルビア・ロング	たまごのはなし ―かしこくておしゃれでふしぎな、ちいさいのち―	Eロ
ささめやゆき	ぶす	Eサ

おはなしの会

毎月 第2土曜日 午前10:30から
白馬村図書館 児童ルームにて開催中です。

図書館だより

No.71

平成19年10月
白馬村図書館
TEL(72)-5200

図書館の
おやすみ

・月曜日
・毎月
・その他
↓ 最終金曜日（館内整理休館日）
↓ 祝日と重なる場合、休館日が変更となります。
やむを得ず臨時休館する場合があります。

図書館の
開館時間

昼 午後 午前
1 時 9 時
時 時
時間 時
閉 6 時
館 時

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



下田街道を往く

小学4～6年生が参加する「河津ふるさと緑の少年団」の子どもたちが、秋の下田街道を歩きました。下田街道は、東海道三島宿より下田いたる道です。鎌倉時代の終わりごろに開かれ、江戸時代には下田にペリーが来航し、幕府の高官がひんばんに往来したといわれています。今でも石造のみちしるべには、「右下田」など当時の案内が残されています。

和歌山県 太地町



姉妹都市オーストラリア・ブルーム市訪問
～教育・文化交流の方向性を模索～

太地町とブルーム市は姉妹都市を結び今年で26年になり、当時は人口規模もほぼ同じでありましたが、ブルーム市については、マリンレジャーと豪州最後の秘境的景観による観光で地域力を増し、今では人口が約3倍近くになっています。その反面、この地に住む原住民の社会的境遇は厳しいものがあり政府も居住地の確保や医療・福祉的支援を行っています、改善が見られない状況との事です。今回のテーマである「教育・文化的な交流の基盤づくり」を推進することで、これからの将来を担う子供たちの意識改革が図られることにより改善し、将来に夢の持てる地域として発展していくのだと思います。太地町としても境遇は少し違うものではありますが、現在、将来に向けて抱えている課題は一致し、我々大人が、子供たち個々の能力向上に力を注ぐことがもっとも大事なことだと今回の訪問で再認識いたしました。

10月
納期の税金

納期限	税 目	期 別
25日	村 県 民 税	第3期
	国民健康保険税	第6期

10月納期の税金は左記の通りです。納期限に遅れないように納めましょう。

口座振替にされている方は25日振り替えとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

災害用伝言板
NTTドコモ

<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>



災害用伝言板
au/ソーカー

<http://dengon.ezweb.ne.jp/>



災害用伝言板
ソフトバンクモバイル

<http://dengon.softbank.ne.jp/>



災害用伝言板
ウィルコム

<http://dengon.willcom-inc.com/dengon/Top.do>

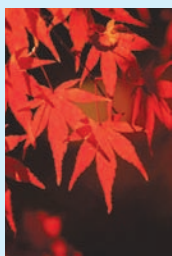


携帯電話各社では、大規模災害発生時に携帯電話で安否が確認できる「災害用伝言板サービス」を提供しています。

毎月1日は体験サービスが提供されますので、ぜひ一度お試しください。

メッセージの登録は無料ですが、他携帯電話会社が提供する災害用伝言板サービスへのアクセスにはパケット通信料がかかります。

編集後記



「秋」の語源には、空の色が「清明（あきらか）」な時期であるからとする説、穀物などの収穫が「飽き満ちる（あきみちる）」季節であるからとする説、紅葉などに使われる「紅（あか）」が転じて、「秋」になったとする説などがあります。

また、「紅葉」という言葉の語源は、秋に草木が赤や黄に変わることを「紅葉（もみ）つ」と言われており、それが濁音化し「もみち」に変化したと言われています。

古の時代を偲び、色づく山々を眺めながら「秋」という季節を感じる度に、いつまでもこの美しい自然を…と願います。